

令和2年度岡山県食の安全・食育推進協議会議事録

令和2年10月5日

発言者	発言内容
議事(1)	岡山県食の安全・食育推進施策の実施状況について
神崎座長	それでは、議事1の令和元年度の食の安全・食育推進施策の実施結果と本年度の実施状況について、まず、食の安全、続いて食育の推進の順に説明をお願いします。
生活衛生課	食の安全・安心の確保に係わる施策実施状況について説明 (資料1)
神崎座長	リスクコミュニケーションの昨年度までの実施回数が27回であるが、実施回数は年々増加していると考えてよいか。
生活衛生課	増加しているとは考えていない。 リスクコミュニケーターからいただいた意見をもとに県で支援できるものは支援を行っている。今後もいただいた意見について支援を行っていく予定である。
小寺委員	食中毒対策の強化として、牛レバー及び豚の食肉の生食は法令上禁止されており、保健所においては監視指導を徹底していると思われるが、飲食店等での牛レバー及び豚の食肉での生食提供はまだあるのか。
生活衛生課	牛レバー等の生食があるかについてだが、岡山県ではそういった違反事例はない。食中毒事件の内容を見ると中には疑わしい事例はあるが、現場で提供したかの現地確認はできていない。 今後も提供しないよう普及啓発を続けていきたい。
井上委員	現在のコロナ禍において飲食店でのテイクアウトが増加していると思うが、テイクアウトを行う事業者への食中毒に関する普及啓発等取組みはどうか。
生活衛生課	こちらもテイクアウトでの食中毒の発生について危惧しているところである。発生しないよう衛生管理に係る普及啓発に努めたい。食中毒の発生は少なからずあるが、件数自体は例年に比べ少ない。
神田委員	県では、食の安全に関する知識の普及のため講習会を開催されているが、今年度の研修会のあり方について、今の状況では開催自体が難しいと思われるがどう考えるか。
生活衛生課	このコロナ禍の中、保健所の監視指導もできにくいのが現状である。この状況下において保健所でどのような方法で監視指導、研修会等が行えるか検討し、対面での監視等を抑えることとした。以前よりコロナが落ち着いた今は段階的に業

	務を通常の方法に戻している。今後もしっかりと情報提供を行っていききたい。
佐々木委員	食中毒予防や感染症予防において手洗いは非常に大事だと思われる。県の行う手洗い講習会について今年度の開催はどうする予定なのか。子どもたちにも関心が非常に高い。公民館等でも普及啓発を行ってほしい。講習会は何人以上集まらないと開催できないのか。
生活衛生課	実際に講習会を行うのは保健所になる。何人以上という規定はなく、要望があれば保健所で開催する。今年度の開催についても、要望にできるだけ沿って開催を行う予定である。
岩井委員	学校給食における栄養教諭へのアレルギー研修の現在実施状況はどうか。 手洗いの重要性が注目されている。手洗い指導等はできるのか。
保健体育課	4～6月までは、e-ラーニングやリモート等で栄養教諭等に岡山県食物アレルギー対応委員会での検討結果等を周知している。7月以降は、少人数の研修は開催できている。 また、11月には、県内の栄養教諭等100名程度の集合研修を行い、食物アレルギー対応について指導連絡する予定にしている。
生活衛生課	保健所において手洗いチェッカーの貸し出しを行っている。貸し出し希望があれば、保健所の衛生課に相談してほしい。
神崎座長	次に、食育について健康推進課から説明をお願いします。
健康推進課	食育推進施策実施状況について説明（資料2）
國富委員	「食育推進施策実施状況」に関して、全体的なことにはなるが、「令和2年度の取組予定」について、具体的な目標値（数値）を記載してほしい。例えば、施策No.1の「朝食毎日きちんと食べよう大作戦」については、どれくらい開催予定なのかを記載するなど。 施策No.15の「栄養成分表示の店」登録事業については、「令和元年度の結果」について、登録店舗数が1,145店舗となっているが、この店舗数は岡山県内の店舗数の何%であるのかを示してほしい。また、「令和2年度の取組予定」で登録店舗数の目標値を示してほしい。
健康推進課	全ての施策について目標値等を数値で示すことは難しいが、可能な範囲で記載していきたいと考えている。
國富委員	実際のところ、「栄養成分表示の店」は岡山県内の店舗数の何%であるのかを教えてください。

健康推進課	<p>「栄養成分表示の店」の登録店舗数が岡山県内の店舗数の何%であるのかということについては把握していない。</p>
小寺委員	<p>「栄養成分表示の店」登録事業については、健康おかやま21の時から行っている。約20年間続いている事業であり、重要な事業であると考え。近年、登録店舗数が伸び悩んでおり、今までと同じような取組みではいけないと思う。前々から制度の見直しについて述べてきているが、なかなか変えることができていない。</p> <p>また、岡山市と倉敷市については、店舗数も多いのに登録店舗が増えない。岡山市は政令市、倉敷市は中核市である。岡山市の事業担当者は備前保健所である。岡山市の方が、食育計画も人員も充実している。岡山市と倉敷市については、独立させてはどうか。また、岡山市と倉敷市に事業を渡すのはどうか。</p> <p>先ほど國富委員が言われていたように、登録店舗数が何%であるのかを示すためには、分母をはっきりとさせておく必要がある。</p> <p>「栄養成分表示の店」登録事業については、ぜひ制度設計を変更してほしい。まずは県が変えていかないと、難しい。</p>
健康推進課	<p>今年の4月1日からの食品表示法の全面施行によって、本事業の登録要件についての見直しを行った関係で、栄養成分表示が義務づけられた店舗については、事業の対象から外れることとなった。引き続き、制度の周知や新規店舗開拓の取組を行ってまいりたい。</p> <p>岡山市と倉敷市については、今後、栄養士会とも連携をしながら検討をしていきたいと考えている。</p>
角谷委員	<p>「岡山県食の安全・食育推進計画」について、この計画は子どもから大人までの全世代を対象としているのか。計画の概要版を見た感じだと、教育現場での食育という感じがする。高齢者についても、オーラルフレイルの問題があり、食べられないことからの低栄養などの様々な課題があるので、高齢者に対する食育も行ってほしい。</p>
健康推進課	<p>「岡山県食の安全・食育推進計画」は、全世代を対象としている。高齢者の食育については、一昨年に食育ナビ「フレイル編」を作成しており、高齢者向けの普及啓発も行っている。他にも、食育ナビには「野菜編」や「減塩編」もあり、これらを活用しながら、普及啓発に努めてまいりたい。</p>
岩井委員	<p>食育推進施策3 学校・保育所等における食育の推進について、ホームページに掲載されている情報を活用させてもらっている。</p>

	<p>施策 No. 14 の「岡山県保育所食育に関する研修会」について、研修会の実施予定は無いとのことだが、現在、このような保育士への研修会は何も無いのか。これに代わるような取り組みがあれば教えてほしい。</p>
子ども未来課	<p>食育推進施策に記載している「岡山県保育所食育に関する研修会」については、現在は実施していない。</p> <p>しかし、平成 30 年度から毎年実施している「保育士等キャリアアップ研修」の 8 分野の内容のうち、1 分野に「食育・アレルギー対応研修」というものがあり、食育に関する保育士への研修の機会はある。</p>
議事（2）	食品衛生法の改正について
生活衛生課	食品衛生法の改正について説明（資料 3）
神崎座長	<p>大学の文化祭や地域で行う祭りに関して、これまでは届出の提出が必要であったが、今後はこれまでと同じか。</p>
生活衛生課	<p>同じである。営業にあたるかどうか判断いただき、営業にあればこれまでと同じく許可を、営業にあたらなければ届出を出すこととなる。</p>
同前委員	<p>リコール情報の関係について教えて欲しい。製品が自主回収となれば卸の責任となるのか。</p>
生活衛生課	<p>許可を持つ事業者で消費者に直接販売する事業者の責任となる。</p>
議事（3）	栄養成分表示等について
健康推進課	栄養成分表示等について説明（資料 4）
佐々木委員	<p>高齢者の方から、たんぱく質について、何をどれくらい食べたらよいかを聞かれることが多い。県として何か紹介や情報提供をしているようなものはあるか？</p>
健康推進課	<p>高齢者の方について、たんぱく質の必要量は個々で異なる。食育ナビ「フレイル編」では、高齢者の方向けにエネルギーやたんぱく質について、どのくらい食べたらよいかを大まかに示して、紹介している。</p> <p>健康推進課や各保健所・支所でも配布しており、岡山県のホームページにも掲載しているので、必要に応じてご活用いただければと思う。</p>
佐々木委員	<p>具体的に何を何グラム食べたらよいかというものを示したものはあるか？高齢者の方が、食べる量を自分で確認できるようなものがあれば、わかりやすい。</p>
健康推進課	<p>県としては、食べる量を具体的に示しているようなものは、まだ無い。栄養士会のホームページでは「手ばかり」で、どれくらい食べたらよいかを示したものが掲載されていると思う。</p>

神崎座長	県からの情報提供や、県以外でもどこに情報が掲載されているかといった情報共有をすることも、今後必要になってくると思う。
議事（４）	その他
農村振興課	地産地消について（資料５）
國富委員	食育推進の施策実施状況について、施策 No. 18 の「米の消費拡大」について、学校給食では米をあまり食べられていないと思うが、実際のところは学校給食において、どのくらい米が使われているのか。
保健体育課	学校給食において、週に 3.5～4 回は米飯給食を提供するようにしており、米飯給食や和食を推進している。パンや麺類については、週に 1～2 回提供している。 自治体によって提供頻度は異なっており、パンを提供することで多様な食文化を学ぶなど、その地域の実状に応じて実施しているところである。
國富委員	子どもの貧困や子ども食堂のことについて、この場で協議するのが適当かどうかかわからないが、大変困っていると聞いている。貧困などで食事がままならない人への援助は行政が行うべきと考えているが、助成など行うのはどこか。この場で協議してもいいと私は思うが、with コロナでは大切なこと。この状況が 2、3 年は続くと思うので、考えていってもよいのではないかと思う。食品ロスが問題となる中、廃棄される食品の子ども食堂への提供等についても考えた方が良く思う。 ここは、一般の大勢の人が関わる（食の）問題を協議するところで、（子ども食堂利用者など）一部の人の話をするとこではないのかもしれないが。
生活衛生課	この協議会で話をしていくべきなのかどうか等についても含めて、検討していきたい。
同前委員	食の安全・安心の確保施策実施状況に関して。リスクコミュニケーションについて、岡山市と県は連携をどのようにとっていくつもりか。 現在、ネット等で消費者は様々な情報を見ることができているが、その中に多く存在する科学的根拠のない情報は、普及啓発の妨げとなる。 危険性だけではなく、安全性も取り入れてリスクコミュニケーションを行ってほしい。
生活衛生課	今後は、岡山市とも意見交換をしながら連携を図ってまいりたい。リスクコミュニケーションが、単に行政からの情報提供ではなく、消費者等との意見交換の場に行えるようにし

	たいと思う。
神崎座長	國富委員の質問（子どもの貧困や子ども食堂について）は持ち帰っていただいて関係部署で検討して下さい。
川部副課長	<p>神崎座長、ありがとうございました。委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p>いただきましたご意見等につきましては、計画の策定や今後の施策に反映してまいりたいと存じます。</p> <p>以上をもちまして、令和2年度岡山県食の安全・食育推進協議会を終了いたします。</p> <p>本日はありがとうございました。お気を付けてお帰りください。</p>